2024年11月20日 №9(1)



第7回口頭弁論でオスプレイの危険、 騒音以外の基地被害(墜落、落下、PFAS など)



1. オスプレイー

ギアボックスに重大な欠陥が

2023年11月の屋久島沖での墜落事故後、オスプレイについては飛行停止措置がとられていましたが、2024年3月8日、十分な安全確認もないままに同措置が解除されました。

8月2日にようやく発表された事故報告書では、 事故の原因は左側のプロップローターギアボックス (PRGB) の不具合と、操縦士の意思決定の問題にあ るとされています。

オスプレイの PRGB に起因する墜落事故は、今

回が初めてではありません。2022年6月にカリフォルニア州で発生し5人が死亡した墜落事故は、PRGB内のクラッチが不具合を起こしたことによる「ハードクラッチエンゲージメント」が原因であるとされています。また過去10年間で修理のために機体から取り外されたPRGBは609個に上り、過去5年で60件の故障が報告されていたことも判明しています。PRGBは、点検や交換を行ってもなお故障・不具合を繰り返しており、PRGBに構造的欠陥があることは明らかです。

CV-22 オスプレイは墜落の危険の高い極めて危険な機体であり、その飛行は裁判所によって差し止められなければなりません。

2. 騒音以外の侵害行為-

墜落、落下、燃料や 有害物質漏出など

これまで横田基地に関して数多くの航空機事故・ 落下物事故が起きてきました。近年でも度重なる予 防着陸のほか、羽村第三中学校へのパラシュート落 下事故、牛浜駅付近へのフィン落下事故等が発生し ています。これら事故に対する原告らの恐怖感は単 なる危惧ではなく現実的なものです。(2面に続く)

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒 197-0003 東京都福生市熊川 1655-3 白鳥第2ビル 302 号 TEL/FAX 0 42-552-4451



№9 (2) 2024年11月20日

(1面から)

また燃料や PFAS をはじめとする有害物質の漏出、火災事故、排気ガスの排出も問題です。 PFAS については多摩地域住民の血液検査で住民の半数以上から健康リスク指標値を超える PFAS 濃度が検出されました。早急な対策が求められます。

米兵による犯罪の問題も深刻です。嘉手納基地所属の米兵が16歳未満の少女に性的暴行を加えたとする事件が起きていたことが、2024年6月になって明らかになりました。東京都においても、過去10年間に発生した米兵による性犯罪は14件あり、2021年からの3年間では3件発生しています。

このように、航空機による騒音以外にも、航空機 事故・落下物事故の具体的危険性や、燃料漏出等に よる事故、米兵・軍属による犯罪の危険性が生じて います。

国のルール破りに対し意見書を提出 一原告の居住実態の立証について

国は、原告らの各住所地での居住実態について、 住民票の提出のみでは不十分であり、原告らにおい てアンケート調査を行うべきであると主張していま す。

しかし、住民には住所や世帯の変更等についての 届出義務が課されており、この届出等に基づいて住 民票が作成されています。また住民票に登録された 住所に基づき、各行政手続が行われています。住民 票による住所の推認力は強く、居住の事実の立証と して十分です。これまでの裁判でも住民票によって 居住の事実が認定されており、これは大規模訴訟に よる合理的な立証活動の工夫の結果でもあります。

これまでの裁判で、横田基地の違法な騒音状態が 繰り返し認定されてきましたが、国はこの違法な騒音状態を放置・悪化させてきました。このような国 の態度からしても、これまでの裁判で必要とされな かった立証活動の負担(アンケート調査の実施等) を原告らに負わせるのは公平に反します。

居住実態の立証のために、住民票の提出に加えて アンケート調査を行うことは不要であると考えま す。

報告集会で「オスプレイの危 険性・事故報告書について」 佐藤諒一弁護士が詳しく解説



8月2日米軍がオスプレイ墜落事故報告書を発表しました。エンジンとプロペラをつなぐギアが破損し、墜落にいたったとしていますが、ギアがなぜ破損したのかという根本的な原因は不明というひどい内容の報告。佐藤弁護士はオスプレイの7つの欠陥を詳しく解説し、こんな危険な飛行機オスプレイが7月2日から私たちの頭上を飛んでいる、裁判所は危険なオスプレイの飛行の停止命令を出すべきだと訴えました。海兵隊のMV-22の事故の方が多いのでは、などの質問にも答えていただきました。



アメリカから購入した自衛隊の V22 オスプレイが沖縄・与那国島で事故

2024年11月20日 №.9(3)

第フ回口頭弁論を傍聴して



オスプレイの飛行は 絶対許さない

瑞穂支部 小田島 みき子

2023年11月屋久島沖墜落事故後、安全確認がないまま2024年7月2日には地元住民になんの通告もなしにオスプレイの飛行が再開されました。

この飛行がなかった一時は恐怖と不安もなく、過 ごせた時もありました。

今回の口頭弁論ではオスプレイがいかにひどい欠 陥機であるか述べられました。閉廷後の報告集会では「オスプレイとは何か」の学習があり、相次ぐ重 大事故の発生状況や数々の欠陥の具体的なことを資料に沿って説明がされ、知らなかった事もたくさん あり貴重な時間でした。

改めてオスプレイの飛行は絶対許されないと思い、 これからも裁判を見守っていきたいと思います。

初めて知ることも多い 裁判後の報告集会

八王子支部 山口 律子

毎回の裁判には参加するようにしていますが、 重々しい雰囲気の中で始まる割には、あっという間 に閉廷してしまうのには、少し不満を感じています。 これも国側の不誠実な対応に問題がある訳ですが。

裁判後の集会は、その日の裁判のまとめや米軍機の騒音問題など、初めて知ることも多くてとても有意義です。今回は特にオスプレイの事故については資料が用意されていて、詳細な説明を聞くことができました。

とにかくオスプレイは危険な代物で、それが私たちの地域の上空を飛びまわっていることに恐怖を感じます。国側の無責任さに憤りを覚えます。

国側は何を伝えたいのか さっぱりわからない

昭島支部 赤松 文代

天候にも恵まれ、気持ちよく元気で出発できました。昭島の原告団がバスで到着し、事前集会に参加するため準備していたら、裁判所の職員の方から敷地内に入らないようにと注意されたため、原告団の人と大声で言い合いになり嫌な感じになりました。すぐに静かになりホッとしましたが、今回初めてのことでした。

裁判が始まり、原告弁護士の主張はわかりやすく、 よく聞き取れてとても良かったです。

被告・国側の反論、答えは何を伝えたいのか、さっぱりわからなかった、また聞き取れなかった。もう少し大きい声で話してほしいです。

傍聴者にもよくわかるようにはっきりと原告の質 問や主張にきちんと答えて欲しいと思います。

少し残念だったのはバス1台30人、傍聴席をいっぱいにすることが出来なかった点です。次回はぜひバスも傍聴席も満席にしたいです

安心・安全に心穏やかに 過ごしたい

日野支部 大田原 イツ子

初めて裁判を傍聴して、まず弁護団の人数の多さに目がいった。それだけ被害は広範囲にわたる、ということなのだろう。

私の住む地域の騒音指数は 75 であるが、80 やそれ以上の地域に住むことの何たるかは想像に難くない。とても人が住める環境とは思えない。

PFAS もやっとマスコミが少し取り上げるようになった。汚染の人体への影響は長年の蓄積によって生じるのではないか。

安心。安全に心穏やかに過ごしたい、このささや かな声を一つにしたい。 No.9 (4) 2024年11月20日

第8回口頭弁論のお知らせ

第8回口頭弁論は 12月12日(木)午後2時から 立川地裁101法廷で行います。

◇ 国側は、防音工事をしているから騒音被害は小さい、米軍機の改良で騒音は小さくなった、緑地帯を設けたり基地周辺自治体に補助するなどの対策をしているから原告の主張は認めるべきでないと主張。

このような国の不当な主張に、弁護団が厳 しい反論を行います。

傍聴席を満席にして、騒音解消に背を向ける国に対して原告の心意気を示そうではありませんか。

◇ 午後1時15分から裁判所前で事前集会、 裁判終了後には短時間ですが、多摩弁護士会 館前の公園で報告集会を行います。ぜひご参 加ください。



米軍の違法騒音や PFAS 汚染のような公害は 許さないと訴える公害被害者総行動の増田さん

オスプレイの飛行再開は許さない

オスプレイ横田配備反対連絡会で毎月署名行動を実施



11月2日福生駅で原告団も参加している「オスプレイ横田配備反対連絡会」の署名活動を行いました。昭島駅、福生駅、立川駅などで定例的に危険なオスプレイの横田基地からの撤去、飛行停止を求めています。

裁判の傍聴と合わせて、ぜひ署名行動に参加をお 願いします。

【陳述書作成おつかれさまでした】

弁護士から聞き取り内容確認の書類が届きます。内容に問題がない場合でも、変更なし、了解した旨の連絡をしていただくようお願いいたします。 変更点がありましたら、面倒でも弁護士に連絡をお願いいたします。